

令和3年度 おとぎ認定こども園 事業報告

<総括>

地域におけるより身近で、開かれた教育・保育施設として、地域や社会環境のニーズをキャッチし、教育・保育サービスの充実を図った。就学準備としての教育や園児の健康維持を助長する日々の活動、日本の伝統行事や文化行事の実施を通じて、基本的な生活習慣の確立を図るとともに、生き方を体現する取り組みを行った。特に最近の子どもは、自然の中で遊ぶ時間の減少が見られるので、園近隣への散歩やお泊り保育など、自然の中での様々な体験や経験を通して、自然の中での遊びの楽しさを五感で感じ取れたことは大きな収穫であった。またコロナ禍中、日々感染予防対策を徹底し、地域の未就園児家庭の安心・安全に遊べる場を提供すると共に、神戸市と連携をとりながら園運営を行い、以下の事業内容を実施した。

<内容>

| | 重点実施項目 | 実行内容 | 結果 |
|-----------|----------------------------------|---|--|
| 地域貢献の視点より | 1、子育て家庭への認定こども園機能の開放 | 1、①園庭開放の実施 ②体験保育の実施 ③一時保育の実施 | 1、①毎週2回(火・木)開催した(年71回) ②7/7七夕会で開催したが、コロナ禍の為参加者がいなかった ③4月より実施した(年41回) |
| | 2、子育て等に関する相談や援助の実施 | 2、子育て相談の実施 | 2、96回(園庭開放時等) |
| | 3、子育て家庭の交流の場の提供及び交流の促進 | 3、①園庭開放の実施 ②体験保育の実施 | 3、①4月より毎週2回(火・木)開催した(年71回) ②7/7七夕会を開催したが、コロナ禍の為参加者がいなかった |
| | 4、地域の子育て支援に関する情報の提供 | 4、乙木地域子育て茶ミットへの参加 | 4、年間4回参加し、子育ての情報を共有した |
| | 5、老人とのふれあいを通じて地域文化の伝承と老人の孤立化の防止 | 5、地域との交流行事の実施 | 5、コロナ禍の為、園児のみで開催した(カレーパーティー・焼き芋パーティー・もちつき) |
| | 6、園行事の地域への開放により地域の活性化と子育て、子育ての支援 | 6、七夕会、地藏盆会、運動会、焼き芋パーティー、もちつき、七草粥、豆まき等の行事を実施 | 6、ポスターを掲示して、地域の未就園児家庭を募集し実施した(焼き芋パーティー・もちつき・七草粥・豆まき) 読売新聞に本園の記事が掲載された(七草粥 R4.1.8) 神戸新聞に本園の記事が掲載された(豆まき R4.2.8) |

| | 重点実施項目 | 実行内容 | 結果 |
|----------|--|--|---|
| 利用者の視点より | 1、教育・保育内容 (1) 教育・保育要領に基づく教育・保育の計画と評価の実施 | (1) 教育・保育要領に基づく保育の実施、保育要録の作成 | (1) 教育・保育要領を作成して実施。5歳児28名の子どもの育ちを支えるための資料(要録)を就学する各小学校へ送付した 神戸市立乙木小学校 神戸市立塩屋小学校 神戸市立塩屋北小学校 神戸市立福田小学校 神戸市立下畑台小学校 神戸市立東垂水小学校 百合学院小学校 |
| | (2) 小学校へつなげる教育・保育を行う | (2) 年長児のワークの実施 | (2) 1月より実施(30回) ひらがなのワークを導入し、午後活動に取り入れた |
| | (3) 障害児(すこやか)保育の実施 | (3) 障がい児の積極的な受け入れと早期発見・早期対応 | (3) 7名を受け入れた 5歳児：りんご組3名 4歳児：みかん組2名 3歳児：ばなな組2名 その他、配慮を要する子(上記)や気になる子(3歳児1名、4歳児1名)の記録をとり、教育・保育計画、実践に生かした |
| | (4) 伝統行事や文化行事を実施する中で、人間としての基本的な型と生きる力を体で覚える「心と体の教育」の実施 | (4) 七夕会、お泊り保育、地藏盆会、運動会、人形劇観劇、カレーパーティー、焼き芋パーティー、おもちつき、成道会坐禅会、七草粥、豆まき、生活発表会、涅槃会坐禅会、野菜や花の栽培 | (4) すべて実施した(14回) お泊り保育・運動会では、体力づくりの増進と目的を持って取り組み、やり遂げる強い意思を培った 七草粥・豆まきなど、日本古来からの伝統文化を体験し、その風習や習わしを知ることができた |
| | (5) 保護者への保育内容告知 | (5) 入園のしおり、園だより、クラスだよりの作成・配布、よい子ネットによる情報提示 | (5) 入園のしおりについては新入園児28名(26世帯)に配布した 園だより年間12回発刊、クラスだよりはクラス毎に年間12回発刊 |

| | 重点実施項目 | 実行内容 | 結果 |
|------------------------------|---------------------------------|---|---|
| 利用者 の 視 点 よ り | (6) 保育教諭の加配 | (6) 4月当初で4人加配 | (6) 4月当初で4人つけた 3歳児 2名 4歳児 1名 5歳児 1名 |
| | (7) 虐待児童の早期発見・早期対応 | (7) 毎日の視診、長期欠席児の理由確認、垂水区・保健センター等、専門機関との連携 | (7) 毎日の視診・触診を通して確認。長期欠席児には、電話連絡にて、保護者に病状を確認した 垂水区より虐待児童(5歳男児1名:記録有)の見守り要請があったが、虐待兆候は見られなかった |
| | (8) 自然の中での様々な体験をする行事 | (8) お泊り保育、園外保育、さつま芋掘り、たまねぎ抜き、たまねぎ植え付け、野菜の栽培 | (8) 平磯公園(5歳)で自然を満喫した。園の裏庭で玉ねぎやさつま芋、園庭のプランターで夏野菜の栽培を行った |
| | 2、健康及び安全 (1) 食育の促進 | (1) ①自園給食・手作りおやつの実施 ②管理栄養士による栄養価計算 ③食物アレルギー児への対応 ④野菜栽培の実施 ピーマン・きゅうり・なす・トマト・大根・オクラ・蕪・トウモロコシ・玉葱・さつまいも栽培 | (1) ①年間290日(給食) 年間203日(手作りおやつ) ②給食提供全日行った(年間290日) ③除去食提供(8名) ④園庭でのプランターと園の菜園で野菜作りを体験した(3~5歳児対象) |
| | (2) 子ども健康状態、発育・発達状態の把握と健康増進をはかる | (2) 発育測定、内科健診、耳鼻科検診、眼科検診、歯科検診、尿検査 散策(0~5歳児)、マラソン(12~3月)等 | (2) 全て実施した 発育測定(12回) 内科健診(2回) 耳鼻科検診(1回) 歯科検診(2回) 眼科検診(1回) |
| (3) 環境整美と衛生管理の徹底 | (3) ①整理・整頓・清掃と手洗い、消毒の徹底 | (3) ①消毒に電解水を使用 各保育室・トイレ・給食室等、園舎内の消毒に使用 延長パート職員による | |

| | 重点実施項目 | 実行内容 | 結果 |
|----------------------------|-----------------------------|--|---|
| 利用者の視点より | (4) 安全指導と不測の事態への対応 | (4) ①遊具の点検の実施 ②避難訓練(火災・地震・不審者・自然災害等)実施 ③正門の自動扉と北側門扉のカギかけの実施 | 保育室・トイレの最終消毒を実施した (4) ①毎日実施し、記録を保管 ②毎月実施した(但し、月により内容は異なる)年間 24 回 ③毎日実施した |
| | 3、保護者支援 (1) 園と家庭の相互連絡の充実 | (1) 連絡の手段 ①連絡帳・連絡票の利用 ②園だより、クラスだより、 ③よい子ネットによる情報提示 ④子ども送迎時の対応 ⑤苦情相談の受付等 | (1) 全て実施した ①連絡帳・連絡票(毎日) ②園だより(毎月1回・全12回)クラスだより (4.5月合併発刊・全11回) ③よい子ネット(68回) |
| | (2) 低年齢児保育の積極的な実施 | (2) 0・1歳児の積極的な受け入れ実施 | (2) 委託依頼は全て受け入れた 0歳児：9名 1歳児：18名 |
| | (3) 働く両親の就労援助 | (3) 一時保育・延長保育の実施 | (3) 一時保育利用児： 延べ 68人 延長保育利用児： 延べ 3,036人 |
| | (4) 安全で安心な遊び場の提供 | (4) ①園庭遊具の管理 ②園庭開放実施 ③防犯カメラを使用した見守り体制 | (4) ①管理員及び保育教諭とで、園庭整備を行った。毎日、遊具の点検を行った。 ②毎週火・木曜日に実施した。年間 96 回 ③園内外 10 ヶ所にカメラ設置。不審者の侵入対策及び早期発見や園児の遊びの安全を確認した |
| (5) 教育・保育サービスの全体的な質の向上をはかる | (5) 保育教諭、職員の研修の実施 | (5) 園内外の研修に、可能な限り参加した 研修延べ人数：80人 | |

| | 重点実施項目 | 実行内容 | 結果 |
|----------|--|--|---|
| 利用者の視点より | (6) 駐車スペースの確保 | (6) 送迎時の駐車スペースを確保する | <p>接遇研修 (3/12) を実施した</p> <p>新任・新人研修 (2/26) を実施した</p> <p>管理職員研修 (3/5) を実施した</p> <p>(6) 登降園の渋滞時間には、職員が交通整理を行った (毎日 9 時 15 分～30 分) (毎日 17 時 45 分～58 分)</p> |
| | 4、苦情解決・財務諸表の公開 | | |
| | (1) 苦情への適切な対応を図り、利用者の満足感を高める | (1) 投書箱の設置、連絡帳、口頭、電話等による苦情の受付 「要望・意見・苦情・相談」発生・解決報告書への記入 | (1) 実施した 口頭 5 件 計 5 件 |
| | (2) 利用者個人の権利を擁護し、利用者がサービスを適切に利用することができるようにする | (2) 苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員等の担当者の設置。システム図示、公表 (玄関) | (2) 実施した |
| | (3) 苦情を密室化せず、社会性や客観性を確保し、信頼と適正性をはかる | (3) 年度末に 1 年間に発生した苦情件数等を園だより・ホームページ・掲示板を通じて公表。 | (3) 実施した 「要望・意見・苦情・相談」発生・解決報告書への記入 (5 件) |
| | (4) 財務諸表の公開をする | (4) 職員室に置き、希望者についても公開できるようにする | (4) 実施したが、公開希望者はいなかった |
| | 5、保幼小連携 | | |
| | (1) 教職員の交流、情報交換をはかる | (1) ①新 1 年生の就学引き継ぎ (連絡会) を実施 ②近隣の小学校との就学に向けての話し合い | (1) ①2/15 に乙木小から 2 名教員が来園し、園児 12 名の引き継ぎを実施、保育要録を手渡した 他校への就学 16 名は電話で引継ぎをし、保育要録を郵送した ②5 歳児担任が近隣の小学校教諭との話し合いに参加(11/29) |

| | 重点実施項目 | 実行内容 | 結果 |
|-------------|--|---|---|
| 利用者の視点より | | <p>③垂水区内小学校校長・幼稚園園長・保育園園長との保幼小連携の話し合い</p> <p>④近隣の小学校・保育所・幼稚園との交流</p> | <p>③コロナ禍のため中止</p> <p>④小学校の入学式・運動会・音楽会はコロナ禍のため中止 公立保育所との5歳児交流(1回)は参加 茶ミット会議(4回)に参加し、情報交換をした</p> |
| 財務の視点より | <p>1、経費の節約</p> <p>2、財務諸表による経営状態の確認</p> <p>3、園庭環境の充実</p> <p>4、保育用品・事務用品・事務機器、備品等の充実</p> | <p>1、コピー、上水道、電気代等の節約</p> <p>2、専門家の指導を受け、財務分析を受ける</p> <p>3、砂場の砂、園庭の真砂土の補充 園庭の樹木と下草の植え込み</p> <p>4、備品等の購入</p> | <p>1、経費節減に努めた 昨年度比 事務消耗品費 10%減 印刷製本費 47%減</p> <p>2、Man90 砂田氏より指導を受け、経営状態は良との判定を受けた</p> <p>3、砂場の砂入れ(1回)と、園庭の整備を行った 春・秋とプランターに季節の花を植えた(2回)</p> <p>4、以下のものを購入した エアコン(1台)・オゾン発生装置(2台)・自動検温器(1台)・乾燥機(1台)・食器棚兼乾燥機(2台)・冷蔵庫</p> |
| 業務プロセスの視点より | <p>1、業務改善取り組みの構築</p> <p>2、危機管理マニュアルの見直しと作成</p> <p>3、各部の計画と実施</p> | <p>1、各部、各係ごとのPDCAの作成・実行・報告</p> <p>2、事故防止、事故発生時の対応マニュアル、投薬マニュアル、不審者対策、感染症・食中毒マニュアル、自然災害対応マニュアル見直しと点検</p> <p>3、食育計画、学校保健計画、学校安全計画の作成と実施</p> | <p>1、各部ごとのPDCAの作成・結果報告・来年度に向けての対策を各分掌でまとめた 1月に実施結果報告を各係から報告させ、2月に分掌部長が総合して結果報告書を提出し、3月に新分掌部長への引き継ぎを行った 法人本部にも、報告書と計画書を提出した</p> <p>2、実施した</p> <p>3、実施した</p> |

| | 重点実施項目 | 実行内容 | 結果 |
|-----------|---|--|--|
| 人材育成の視点より | <p>1、人材の確保をはかる</p> <p>2、新人・新採用職員の育成をはかる</p> <p>3、職員の研修計画の作成と資質の向上をはかる</p> <p>4、接遇・マナーの向上</p> <p>5、職務内容に応じた給与システムの検討</p> | <p>1、①地域だけでなく、関西一円から募集する</p> <p>②人事考課の作成と実施</p> <p>2、①3月に新任・新人研修を行う</p> <p>②スーパーバイザーとして主幹保育教諭をつける</p> <p>③他園との合同研修を行う</p> <p>・2/26 新任・新人研修 (講師：こども保育環境研究所 齋木里奈氏)</p> <p>・管理職員研修会 (講師：自彊不息塾 塾長 杉本哲也氏)</p> <p>3、園内外の研修を本務に支障のない限り受けさせた</p> <p>4、専門家の指導を受け、研修する</p> <p>・2/26 接遇マナー研修 (講師：キャリア・ラボ代表 小松仁美氏)</p> <p>5、職能等級規程による人事考課の実施</p> | <p>1、①直接契約4名(R4年4月入職)</p> <p>②作成し、実施した(3回)</p> <p>2、①R4年3月1日～3月31日 新人2名、新任3名が参加</p> <p>②主幹保育教諭が個別に指導計画や行事計画の立案指導を行った</p> <p>③R4年2月26日、法人合同 新任・新人研修を神崎保育園で行い、新人2名、新任3名が参加した</p> <p>R4年3月5日、法人合同 管理職員研修を神崎保育園で行い、管理職員7名が参加した</p> <p>3、実施した(延べ人数：74人)</p> <p>4、R4年2月26日、法人合同接遇マナー研修をおとぎ認定こども園で行い、新人1名、新任4名が参加した</p> <p>5、実施した(3回)</p> |